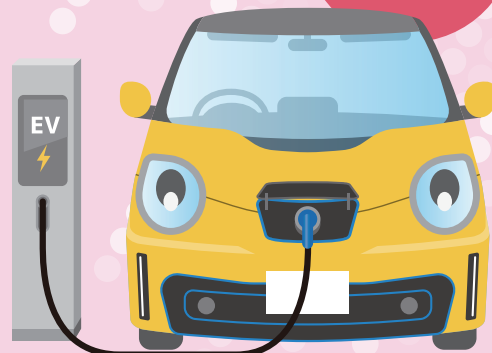


充電設備 普及促進事業



東京都は、電気自動車等の普及促進に向けて、
充電設備の導入を支援します。

事業期間

令和4年度から令和6年度(年度ごとに受付期間を設けます。)

概要

東京都内の事務所・工場・商業施設等において、電気自動車・プラグインハイブリッド自動車の充電設備を設置する方に対して、経費の一部を助成します。

助成対象者

東京都内の施設等(下表参照)に事業用として設置する充電設備の所有者
(法人、個人事業主及びリース事業者等)

	種別	主な建物用途の例
助成対象 となる 施設等	公共用充電	・商業施設(ショッピングセンター、百貨店等) ・宿泊施設(ホテル、旅館等) ・観光施設(動物園、水族館、世界遺産に登録された施設等) ・遊戯施設(公園、遊園地、テーマパーク等) ・公共施設(地方公共団体施設、図書館、博物館、病院等) ・時間貸し駐車場等 
	非公共用充電	事務所・工場等 月極駐車場等

助成対象
設備・要件

- ①電気自動車、プラグインハイブリッド自動車に充電するための設備であること。
- ②経済産業省の「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」で補助金交付対象として承認された設備であること。
- ③新品であること。

申請に
ついて

- ①国の補助金を併用する場合
工事が完了し、国の額の確定通知書を受領してから、申請フォームより交付申請(工事・支払完了から1年以内)
- ②国の補助金を併用しない場合
工事開始前に申請フォームより交付申請

お問合せ先・申請先



クール・ネット東京

公益財団法人 東京都環境公社

東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)都市エネ促進チーム

〒163-0817 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル17階

TEL / 03-5990-5159

受付時間 / 月曜日～金曜日(祝祭日・年末年始を除く。) 9:00～17:00(12:00～13:00を除く。)

URL / <https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/all-evcharge>



助成対象経費・助成額※1

	設備購入費※2	設置工事費※2
超急速充電設備 (出力90kW以上)	全額 (機種ごとの上限あり) 【蓄電池付き充電設備の場合】 上記金額+ 335万円	上限 1,600万円/基 【公道へ設置する場合】 上限 2,500万円/基 【大規模事業所へ設置する場合】 上限 1,750万円/基
急速充電設備 (出力10kW以上)		上限 309万円/基※4 【公道へ設置する場合】 上限 1,200万円/基※4 【大規模事業所へ設置する場合】 上限 460万円/基※4
普通充電設備 V2H充放電設備 充電用コンセントスタンド	半額 (機種ごとの上限あり)	1基目 上限 135万円 2基目～ 上限 68万円/基 【機械式駐車場へ設置する場合】 1基目 上限 171万円 2基目～ 上限 86万円/基
充電用コンセント		1基目 上限 95万円 2基目～ 上限 48万円/基 【機械式駐車場へ設置する場合】 1基目 上限 171万円 2基目～ 上限 86万円/基
V2B充放電設備※3	1基設置 半額 (上限 125万円) 2基設置 3/4 (上限 187.5万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 250万円/基)	1基設置 半額 (上限 62.5万円) 2基設置 3/4 (上限 93.7万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 125万円/基)

※1 助成額は消費税その他助成対象外経費を除いた金額です。
※2 国補助金を併用する場合は、その交付金額を差し引いた額が上限額となります。
※3 設置するV2B充放電設備基数以上の電気自動車を用運(保有等)する場合に限り。また、V2B充放電設備用のエネルギーマネジメント設備の導入が必須要件となります。
※4 出力(kW)あたりの上限単価が変動します。上記金額とのいずれか低い方の金額が上限額となります。

	申請要件	助成額
受変電設備改修費	合計出力50kW以上の充電設備を設置する場合	上限 435万円
遠隔制御用エネルギー マネジメント設備導入費	充電設備の遠隔制御及び監視を行うエネルギー マネジメント設備を導入する場合	上限 30万円
通信機能付き充電設備 導入上乗せ補助※	充電設備の遠隔制御及び監視等を行い、 課金機能を備えた充電設備を設置する場合	超急速・急速 10万円/基 上記以外の機種 3万円/基
先行配管工事	将来的に充電設備を設置する予定の駐車区画等に 対して、事前に配管工事等を行う場合	上限 7万円/区画 【機械式駐車場へ設置する場合】 上限 30万円/区画
V2B充放電設備用エネルギー マネジメント設備導入費	V2B充放電設備の制御用に エネルギーマネジメント設備を導入する場合	1基設置 半額 (上限 15万円) 2基設置 3/4 (上限 22.5万円/基) 3基以上設置 全額 (上限 30万円/基)

公共用充電設備の運営にかかる費用※1

	設備種別	保守費等	電気基本料金※2	土地の使用に要する経費
助成対象 経費・助成額	超急速充電設備	上限 40万円/基 (設置後3年間まで)	上限 334万円/基 (設置後8年間まで)	上限 62万円/基 (設置後8年間まで)
	急速充電設備		上限 66万円/基 (設置後8年間まで)	
	普通充電設備 (定格出力6kW以上)	—	—	

※1 充電設備普及促進事業に申請した方が助成対象となり、「充電設備運営支援事業」での助成となります。
※2 電気基本料金の助成額のうち 1/2 は再生可能エネルギーの電力割合に応じて助成します。